

# 災害廃処理の自治体負担軽減へ

## 熊本地震関連情報

### 予備費340億円分を閣議決定

熊本地震による被害で局所的に大量の災害廃棄物が発生していることを踏まえ、環境省は特に処理が逼迫している自治体が負担する処理費用の割合を引き下げることを決めた。7月26日の閣議で、今年度の補正予算に計上した熊本地震対策の

予備費7000億円のうち654億円の使途が決定。その約5割に当たる340億円を災害廃棄物の処理支援などに活用する。

具体的には、熊本市と益城町、西原村を対象とした「災害廃棄物処理事業費補助金」に335億円を計上。仮設トイレのし尿や片付けごみ、がれきの収集と運搬・処分、損壊した家屋等の解体に掛かる費用などへの補助金として充てられる。これにより、3市町村の負担割合を、いずれも現在の10%から、熊本市は2・5%、益城町と西原村は0・3%に引き下げるといふ。

また残りの5億円で、災害廃棄物処理基金を立ち上げ、その他の財政基盤が弱い自治体向けに財政支援を行っていく予定だ。

#### 熊本市は広域海上輸送も実施

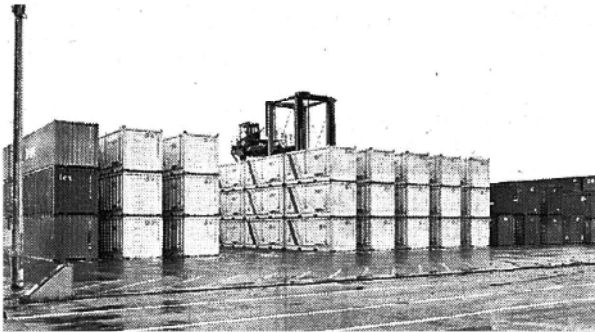
熊本市内で発生する災害廃棄物量は、81万2000トと推計されている。これらを早期に処理する上で、域内の処理に加え、状況に応じて県外での広域処理も必要となると見込まれている。

大阪港に海上輸送した後、三重県の廃棄物処理施設に陸送される。輸送事業者は井本商運(神戸市)。計画によると、輸送頻度は週3日(月・水・金)で約2カ月間の予定。輸送対象の総量は約2万トとなっている。

まれている。国土交通省によると、6月13日から、熊本港から大阪港に向けて、コンテナ船を活用した災害廃棄物の広域海上輸送を開始している。熊本市内の仮置き場でコンテナに詰め込まれた災害廃棄物は、



被災地では家屋解体が進められている



災害廃棄物を詰め込んだコンテナ